

6月定例会



天まで届け わたしの願い！ ～いずみ幼稚園七夕まつり～

ファミリー・サポート・センター事業

あま市と合同実施

6月定例会は6月2日に開会し、19日間の会期で行いました。
「町税条例の一部改正」、「平成26年度一般会計補正予算」など、11議案を原案のとおり可決しました。
また、「手話言語法制定を求める」と、「TTP（環太平洋連携協定）交渉に関する」2つの意見書を採択しました。

主な条例改正

▼町税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う、軽自動車税の引き上げ（平成27年4月1日以降の登録から適用）と、黒字企業の法人町民税引き下げなどです。

主な補正予算

き上げを行います。

▼地域公共ネットワークの整備（2期分）
2979万1千円

▼防災情報ステーションの整備
5245万1千円

▼国民健康保険税条例の一部改正
課税限度額の引き上げと、低所得者に対する軽減の拡充です。

▼消防団員の退職報奨金を改定
退職報奨金を最低20万円に、また、一律5万円の引

など、災害時の情報ネットワークを強化します。

▼防犯パトロールの費用
500万円

夜間の青パトで、週3日、町内を回ります。

▼ファミリー・サポート・センター事業
189万7千円

新たにあま市と合同で行い、大治町役場内のNPO法人の相談窓口がなくなるため、当初予算より266万6千円の減額となります。

▼民間保育所運営費補助金
8673万8千円

・東保育園の増築
8197万5千円

・南保育園の改修
476万3千円

▼地域用水環境整備事業の計画策定業務委託
242万円

砂子地区にある菅津用水

をせせらぎ散策路として、整備する計画を策定するためです。

工事請負契約

▼町民体育館解体工事

契約先

（株）加藤建設

契約金額 1億3716万円

工期

平成27年3月20日まで

▼公共下水道工事その1（花常・堀之内地区）

契約先

（株）加藤建設

契約金額 8802万円

工期

平成27年3月10日まで

本会議質疑＆委員会ダイジェスト

町税条例の一部改正

なぜ増税

質問 今回の改正で、軽自動車の税額を、なぜ引き上げるのか。

答弁 近年の軽自動車は性能が上がっており、小型の自動車と変わらない。税の公平性と負担水準の適正のため、改正した。

消防団員の退職報奨金の改定

引き上げる理由は

質問 消防団員の退職報償金を最低20万円に、また一律5万円の引き上げを行うが、その理由は。

答弁 消防団員の処遇改善を図る目的である。

一般会計 補正予算

産後うつを選定理由

質問 自殺対策事業で、産後うつ対策について提案がある。

他の理由で自殺する人も多い中で、なぜ選んだのか。
答弁 昨年までは高齢者対策をしていた。産後にうつにかかる人が多いので、100%面談できる産後うつ対策にした。



訓練に励む消防団員

接続方法は

質問 防災情報ステーション整備で、Wi-Fiを導入するが、接続方法は。



答弁 今のところフリー接続ではなく、災害時の避難者に、パスワードを公開して、開放する予定である。

なぜ補正になったのか

質問 防犯パトロール委託料が、500万円あがっている。

本来なら当初予算で、提案すべきものではなかったのか。

答弁 なんとか補助金を取れないかと、調べていたが該当がなかった。

しかし、青パトは犯罪の抑制につながると思うので、今回の補正となった。

町単独ではなかったのか

質問 当初、ファミリー・サポート・センター事業は、町単独となっていた。なぜあま市と合同で行うのか。

答弁 4月に委託業者と契約を交わした。その後、あま市から申し入れがあり、協議をしてきた。委託先が同じ業者である

り、合同で行った方がスケールメリットがあると判断した。



ファミサポ 講習会

全体計画を示せ

質問 菅津用水のせせらぎ散策路の策定業務委託料の提案があるが、全体計画の詳細は。

答弁 計画は、三本排水機場の下流50mから砂子橋西までの約736m。工期は早ければ、平成27年度から3〜4年と考えている。

なぜ補正か

質問 大治会館は、老朽化した施設である。

今回、解体工事設計委託料の提案がある。なぜ、当初予算でなく、このタイミングなのか。

答弁 老朽化の懸念はしていたが、2階の歴史民俗

資料室の資料の保管場所が、最近になってめどが立ってきたためである。

町民体育館

解体工事請負契約

十分か安全対策

質問 町民体育館は大治小と隣接しており、工事中の児童の安全対策が、必要である。

また、近隣住民に対する説明は。

答弁 登下校中の時間帯は、工事車両の制限を行い、グラウンドに工事ヤードとして、高さ1.8mの仮囲いを設置する。

また、住民説明会は考えていないが、町ホームページで周知するほか、近隣には訪問して説明する。

ないのか支障

質問 体育館の南側に、大治小のプールがある。昨年、一般開放していたが、工事による支障はないのか。

答弁 今年度の一般開放は、8月1日〜10日まで、南小学校で行うので、支障はない。

議会制度改革等特別委員会報告

チェンジ・チャレンジ・パワーアップ！

～理想的な議会を目指して～

議会報告会を開催しました

議会制度改革等特別委員会は、平成26年5月16日（金）の午後7時から、町立公民館を会場に、「議会報告会」を開催しました。はじめに、各常任委員長から、条例の制定や改正、平成26年度の当初予算など、審議の内容を報告しました。

質疑応答の後、議員は3グループに分かれ、町民の方々のテーブルにつき、懇談を行いました。

懇談会では、先ほど報告した内容について、さらに詳しい説明を行ったり、平成26年度新規事業など町政に対する質問や厳しい意見がありました。

参加者の熱い思いを感じるとともに、身の引き締まる思いでした。皆様からいただきましたご意見は、今後の議会活動に生かしてまいります。

こうした住民との交流を通して、議会の機能を高め、町の発展のため、議会活動や議会改革の力とさせていただきます。今後も多くの方との情報共有の場として報告会を行ってまいりますので、ぜひご参加ください。



●次回の議会報告会

・日時 平成26年10月24日（金）午後7時

・場所 公民館（予定）

詳細は、回覧でお知らせします。ぜひ、ご参加下さい。

ずばり直言！ 一般質問

6月議会の一般質問は、6月9日に行い、5人の議員が町政をただしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

「環境立町」を目指して



本町は「MOTTAINAI運動」を推進するな
横井良隆議員 横井良隆議員は、積極的に環境対策に取り組んでいる。

さらに、環境先進地を目指して、きれいで明るいまち、魅力あるまちづくりを推進すべきと考える。そこで、環境問題について問う。

- ① 小型家電と鉄くずの分別状況は。
- ② 有害鳥獣と外来種対策の強化を。
- ③ 環境学習への取り組みは。

積極的に取り組む

町長 ①資源ステーションのほか集積所で、不燃ごみの中から金属を多く含むものと小型家電を分別している。
②昨年度は、捕獲器を12件貸し出し、5頭の有害鳥獣を捕獲。外来種の対策は、国・県に要望していく。
③野外活動などを利用して、環境教育をしていく。



水辺に遊ぶ

庄内川河川敷公園に救命用具の設置を



今年3月末に、町庄内川河川敷公園から清須市までの散策路が完成し、6月15日に、完成報告会が開催されることは、大変喜ばしいことである。

検討する

松本英隆議員 庄内川は一級河川であり、これから、水遊びが多くなる時期になってくるが、万が一、水難事故が発生した場合、救助する器具がない。救命用具を設置する考えは。

町長

庄内川は、国が管理しているので、中部地方整備局に話をし、検討していきたい。
都市整備課長 河川利用者の安全確保のために、安全利用マップの作成や水難事故防止の注意看板を設置するなどの対応をとる。

他に、2問ありました。

空き家問題の改善策を



後藤田麻美子議員

全国で空き家の増加が、社会問題化している。なかでも、老朽化した家は、倒壊の危険性などが懸念され、対策は喫緊の課題である。空き家が増加すると、景観の悪化や防災・防犯機能の低下が危惧される。本町の空き家の実態を、どう把握しているのか。また、「空き家適正管理条例」制定の考えは。

現行の法令で対応

町長 空き家の実態は、把握できていない。
危険な状況や生活環境の保全に支障がある場合などは、現行法令で対応できると考えており、条例の制定までは、考えていない。
都市整備課長 空き家に関しての苦情は、役場で対応する。

「コンビニで証明書などの交付を



住民基本台帳カード を利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書などを、コンビニで取得できるようにならないか。
「コンビニ交付サービス」は、役場の窓口が開いていないときでも、証明書の取得することができ、住民サービス向上にもつながる。

導入しない

さらに、窓口業務の軽減などにもつながるが、どうか。

町長 利便性を高めることは十分考えられるが、新たな機器の調達費、既存システムの改修費、維持費など多大な費用がかかる。
また、現在実施している全国の自治体は、85団体と少ない。
現在のところ、導入の考えはない。

ベンチのない公園を、果たして公園と言えるのか



3月議会では、公園条例を可決し、4つの公園を認定した。その公園の中で、

要件は、考えていない

開発行為に伴う寄附による公園が、中島大門先と砂子堂地公園である。
中島大門先公園には、利用者が休憩するベンチが一つもない。
寄附による公園は、どのようなものかを考えているのか。施設要件などを考えるべきではないか。

町長

宅地開発に伴う公園は、開発区域内のオープンスペースという認識であり、そこに住まわれる方の利用形態を考えながら、必要に応じて整備をする。
ベンチの設置要件は、現時点では考えていない。

他に、6問ありました。



はるちゃんもテープカット

あれからどうなった！

平成25年12月定例会

質問 自主防災組織を全行政区に。

答弁 町独自のテキストを作成し、町から地域に出向き、設立を促していく。



- ◆平成26年1月、砂子東部5町地区の役員を対象に自主防災組織の設立に向けた説明会を開催。
- ◆5月31日、同地区にお住まいの住民の方を対象に、講師を招いて、住民目線の分かりやすい住民向け説明会を行った。
- ◆7月6日、南屋敷自主防災会の設立総会が開催された。

平成25年12月定例会

質問 チャレンジデーに参加できないか。

答弁 教育団体だけでなく、他の団体とも連携を取り、平成27年度の参加を目指して、準備を進めていきたい。



- ◆本町の節目を記念した、町制施行40周年記念事業において、その中のキックオフイベントとして「チャレンジデー2015」を平成27年5月27日（水）に開催する。

●チャレンジデーとは…

毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベント。

見出しが勝負！

5月14日、広報特別委員会は、中日新聞社にて研修を行いました。中日新聞社では、PTA広報紙を中心とした講習会を年20回ほど開催しています。時には、「他流試合もいいだろう」との思いで、参加しました。

今回の講習は、整理記者（個々の記者が書いた記事を最終的に紙面に編集する）の講演でした。

広報紙の特徴は「結論を先に書く」が基本となります。理由としては、読者はまず興味のある記

～議会広報特別委員会～

事から読むためです。また、5W1H（いつ、どこで、だれが、何を、なぜ、どのように）を常に意識し、不必要な接続助詞の削除や修飾語の短縮など、読者にわかりやすく書く姿勢の大切さを学びました。

特に勉強になったのは、写真の撮り方です。常に被写体の目線に合わせての撮影に心がけ、高い位置より低い位置の方が良いということです。

最後に、見出しの付け方です。

例…「プール開き」⇒「きらり 水しぶき 光る笑顔」のように短い文章で、読者をひきつけるようにすることが重要と学びました。

今後も、住民の皆様に分かりやすく、また、興味を持っていただけるような広報紙づくりを心がけていきたいと思います。

意見書

下記の意見書を可決し、国の関係機関に提出しました。

■「手話言語法」制定を求める意見書（要旨）

手話は、コミュニケーションの手段として、大切に守られてきた。しかし、ろう学校では手話は禁止され、手話を使うことで差別された長い歴史があった。国は、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べるなどの環境整備を目的とした「手話言語法」を制定するよう、要求する。

■TPP（環太平洋連携協定）に関する意見書（要旨）

政府は、TPP交渉において年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。また、衆参農林水産委員会決議を遵守されることと、交渉に関する国民への情報開示を徹底されるよう、要求する。

	議案	賛成	反対	結果
6月定例会	町税条例の一部改正	9	1	可決
	国民健康保険税条例の一部改正	10	0	可決
	非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正	10	0	可決
	平成26年度 一般会計補正予算（第1号）	9	1	可決
	海部津島土地開発公社の解散 ※議長が理事のため退席	9	0	可決
	工事請負契約（町民体育館取壊等工事）	10	0	可決
	工事請負契約（公共下水道工事）	10	0	可決
	物品購入契約（南小学校の給食機器購入）	10	0	可決
	平成26年度 一般会計補正予算（第2号）	10	0	可決
	「手話言語法」制定を求める意見書	10	0	可決
	TPP（環太平洋連携協定）に関する意見書	10	0	可決

——農業を職業にされて、いかがですか

大治は、ハツ屋の河川敷を除いて、全町市街化区域なので、固定資産税は高いし、住宅に囲まれて農業を営むのは大変です。

そんな中でも、赤しその耕作面積は1町3反（3900坪）で、ほうれん草は6反（1800坪）



大治名産の「赤しそ」作りを中心に、農業後継者として頑張っておられるハツ屋の三輪明広さんにお話を伺いました。



で行っています。きつくて大変な面もありますが、「大治の赤しそ」を守っていききたいと思っています。

——きっかけは

農家に生まれて、子どもの頃から農業の手伝いをしてきました。



雨二モマケズ・・・

——夢は

昨年、町の推薦で農業経営士になりました。

県主催の年2回の勉強会にも出席し、幅広い人たちと交流を深め、視野が広がってきました。

自分としては、子ども達に野菜作りの楽しさや、農業の素晴らしさを、知らせたいと思います。

——教育委員にもなられましたが

教育委員に推薦されたときはビックリしましたが、「おやし目線」で頑張っていました。

大治中はマンモス校で、デメリットもありますが、メリットを十分に生かして、「町の団結」の中心にしたいと思っています。

本日はありがとうございました。

これからも「赤しそ」で、大治の名を全国に知らしめていただきたいと思います。

暫時休憩

▼向日葵の

空かがやけり

波の群

——水原秋櫻子

▼照りつける日差しの中、向日葵は太陽に向かって元気に咲き誇る。

▼向日葵は、太陽の花——
いっばいに花をつけた向日葵は、自然の雄大さや力強さを教えてくれる。

▼向日葵のように力強く寛容にかくありたい。

9月定例会 日程（案）

2日（火）開会

上程・提案説明

8日（月）一般質問

10日（水）質疑

11日（木）総務教育

12日（金）福祉建設

常任委員会

24日（水）採決

閉会

※開会は午前10時です。

日程は変更となる場合があります。

あります。

定例会日程は、町のホームページでも確認していただけます。